

令和3年6月8日

令和3年度

「大阪市奨学生」「堺市奨学生」募集のお知らせ

進路指導部 奨学金担当 出原

大阪市と堺市より、給付型奨学金の案内が来ています。以下に概要を掲載しますので、申し込みを希望される方は、進路指導部 出原（進路指導室）までお問い合わせください。

◆大阪市奨学生

1. 応募資格

- (1) 大阪市内に住民票がある生徒
- (2) 市民税非課税世帯に属する生徒 又は 児童養護施設入所者、里親に委託されている生徒
(学校保護法における高等学校等就学費の給付を受けている者を除く)

2. 支給上限額

- ・第1学年に属する生徒（入学年度に限る）…年額107,000円
- ・上記以外の生徒…年額72,000円

※大阪府「奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合は、大阪府への申請の有無にかかわらず、府の給付金額を控除した金額が市奨学費の支給上限額になります。

※府の給付金額が市奨学費を上回る場合は、大阪市奨学費は支給されません。

※他の給付型の奨学金を受給する場合は、併給調整（支給停止・減額）を行います。

3. 募集要項配布・申請期間

6月8日（火）～7月1日（木）

※希望者は申請期間内に、進路指導部 奨学金担当 出原（進路指導室）まで必要書類をそろえて提出してください。

※「大阪市奨学費」は毎年申請が必要です。

◆堺市奨学生

1. 応募資格

- (1) 令和3年7月1日時点で、堺市内の居住先から高等学校へ通学している高校1年生
- (2) 令和2年分（令和2年1～12月）の保護者の合計所得額が、下記の基準額以下の世帯であること。

ただし、生活保護（生業扶助）受給世帯または府民税所得割額と市民税所得割額の合計額が非課税世帯で、大阪府が実施する「奨学のための給付金」の対象となる世帯は対象外。

・基準額（目安）

家族数2人…207万 3人…248万
4人…268万 5人…308万

2. 給付金額

32,000円

3. 申請期間

7月1日（木）～12日（月）

4. 申請方法

①郵送

堺市HPより申請書をダウンロードし必要事項を記入の上、学務課（〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1）へ7月12日までに郵送

②各区役所 企画総務課（南区役所は区政企画室）へ持参

持ち物:印鑑（高校生等本人印及び保護者印。ただし、本人が署名する場合は不要）
生徒本人名義の預金口座のわかるもの（通帳等）
※採用後に口座を開設してもよいです。

③電子申請

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/hojo/sakaisisyougakukinns_eido.html